

平野区役所地域課会計年度任用職員募集一覧

選考区分	職種	職名	業務内容	勤務場所	募集人数	応募資格	報酬
1	事務職員	人権啓発推進に関する企画、調整等の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報提供関連業務（区ホームページ、生涯学習情報サイトへの掲載等）に関する事</li> <li>・生涯学習関連施設情報誌の発行に関する事</li> <li>・生涯学習区民協働企画講座の運営に関する事</li> <li>・人権啓発推進に関する事</li> <li>・特別弔慰金受付に関する事</li> <li>・学校体育施設開放事業等に関する事</li> <li>・各種報告資料作成、電話、窓口対応に関する事</li> <li>・その他、人権生涯学習業務主管課に関して区長が必要と認めた業務</li> </ul>	平野区役所地域課 (平野区背戸口3-8-19)	1名	<p>次の（1）から（3）のすべてを満たす方</p> <p>（1）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方</p> <p>（2）Word、Excel、outlook、PowerPointなどパソコンソフトの基本的な操作ができる方</p> <p>（3）令和8年4月1日時点、満18歳以上の方</p> <p>※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。</p>	<p>報酬（月額）</p> <p>176,436円～196,620円</p> <p>※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。</p>

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者